

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく取組の実施状況の公表

【数値目標の進捗状況】

目標項目	数値目標 (R2年度)	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度 (目標設定時)
男性の育児休業率	5%以上	22%	5%	5%	0%	0%	4%
女性の育児休業率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【取組状況】

取組1 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援

- ① 育休者に対し、職場復帰時に院内保育所を利用できることを周知し、円滑な職場復帰の支援をする。
- ② 育児休業中の職員に対して、職場や業務に関する情報提供に努める。

(取組内容)

○育休者もアクセスできる web 上の掲示板で、院内保育所の募集案内を実施

育児休業からの職場復帰者における 院内保育所利用者数	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
	6名	11名	7名	4名	15名

○育休者もアクセスできる web 上の掲示板で、定期健康診断等の案内を掲示

	R2年度		R1年度		H30年度		H29年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
育休取得者における 定期健康診断受診者	9名	14名	17名	26名	4名	11名	6名	9名

取組2 育児休業に伴う臨時的任用職員等の活用

- ① 職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに資するため、育児休業中の職員の業務が円滑に遂行されるよう、臨時的任用職員や正規職員を配置する。
- ② 正規職員の配置にあたっては、業務等の状況に応じ、可能な範囲で配慮する。

(取組内容)

○看護職員等の育児休業に伴う、代替職員（正規職員）の配置

	R2年度末	R1年度末	H30年度末	H29年度末
代替職員（正規職員）配置数	0名	1名	4名	6名